**（議事要旨）第４回大阪府中央卸売市場再整備検討会議**

日時：令和５年10月23日（月）７時50分～９時50分

場所：大阪府中央卸売市場７階会議室

【委員】

小野座長、橋爪委員、宮前委員、三木委員、酒井委員、川邊委員、花木委員

西田委員、榎本委員、金丸委員（出席 計10名）藤田副座長（欠席 計1名）

事務局、受託業者（山下PMC、三菱UFJ R&C）

委員からの主な意見　（座）：座長　（委）：委員　（事）：事務局

# 議題

## 大阪府中央卸売市場再整備基本計画の検討状況について

（事）　大阪府中央卸売市場再整備検討会議分科会において、「新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響を踏まえれば３～５年程度立ち止まってから検討すべきではないか。」、「早期の建替えではなく、長寿命化を検討すべきではないか。」、「水産売場の低温化は早急に対応すべきであるが、建替えについては慎重に検討すべきではないか。」等の意見が出ている中、今後の検討について委員の意見を確認したい。

## （委）　卸売業者の社長、支社長で話をしてはどうか。その後、仲卸組合の意見や方向性について擦り合わせが必要であり、現在のままでは再整備について検討が進まない。

（委）　業界全体としては再整備に反対ではない。また、青果及び水産各卸売業者の本社における考え方も重要であると考える。加えて、分科会において、府は再整備に際して、一般会計からの投入は予定していないと示されている。

卸売市場は公営企業であり、独立採算が原則ではあるが、再整備には多額の資金を必要とするため、一般会計から繰り入れをすることも考えられ、総務省の基準においても認められている。また、その場合、特別交付税についても措置される。このような背景がありながら、今回、市場再整備に際して公金投入が無い理由が分からない。

整備費が更に増大した場合のリスクをどのように考えるのか。また、大阪・関西万博でも費用が当初想定の1.88倍となっているが、現在、想定する整備費から増大した場合、誰が負担するのか。

場内事業者も使用料負担について不安を感じており、再整備に向かっていけないとの意識が強く、使用料の積算根拠についても、踏み込んだ議論が必要。

（事）　府が公金を投入しないのは、地方公営企業の経営は独立採算が原則であり、一般会計から繰り入れするかどうかは、地方公共団体が判断することとなっている。

また、再整備については、民間資本の活用を前提に検討を進めており、余剰地を活用し、借地料収入を充てることで使用料倍率の抑制も図れると考えている。

さらに、リスク負担については、将来の取扱数量などを踏まえて再整備後の施設規模についても検討を進めるとともに、資材高騰等の予期せぬ事態に備えて、整備費用の中で予備費を計上している。

また、事業費は最新状況を踏まえ更新するとともに、予備費の見直しも図ることで将来のリスク負担軽減が図れるよう検討しているところ。なお、入札など使用料倍率の積算根拠を明示することについては、余剰地の借地料は将来的に入札などを予定していることから明かせないが、その他項目については、可能な範囲でご提示したい。

（委）　余剰地は場内事業者にとって余っている土地ではなく、余剰地からの収入は市場関連の収入であり、公金投入とは違うのではないか。また、ダウンサイジングありきのような説明だが、市場としての成長戦略を達成する上で、このような考え方で良いのか。加えて、建設資材については、過去５年間で３割程度上がっており、予備費としての計上分を超えてしまっているのではないか。

このような不安がある中で、使用料倍率が現在の想定を上回った場合、公金投入を検討するなどの方針があれば不安が払しょくされるが、そのような考え方が無いため、再整備の検討を立ち止まるべきではとの意見が出ている。

（事）　市場再整備について、過去には大阪府下にある本場・東部・北部３市場を統合する等についても検討が進められてきたこともあり、卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況。また、卸売市場法の改正もあり、民間事業者が中央卸売市場の設置主体となることも可能となり、開設区域も無くなった。

過去に管理センターが中心となり、場内事業者で議論されてきた段階でも現在の敷地を活用して再整備を進めていくことが検討されてきた経緯があり、それは当市場の立地が大阪市の本場と比較して広大で、物流適地であるとの判断であったと思われる。

大阪府としては、卸売市場が厳しい状況にある中で再整備を進めていくのであれば、市場敷地を最大限活用して再整備を進めていくべきとの考え方を持っており、場内事業者の負担を下げるための工夫や相談をさせていただいてきた。

（事）　また、公金投入について、一般会計からの繰り入れがないことで不安があることは理解できるが、一方で再整備に関しては積算上、予備費を計上しており、当初の想定を超過する場合には見直しを掛けていくことが基本になると考えている。一般会計からの公金を投入しない方針については、卸売市場としてではなく、大阪府としての方針であり、必要な機能や環境配慮等も検討していく必要はあるが、先ずは、再整備のあり方に関する見極めが必要との認識である。

（委）　自立的な運営を目指していく必要があることは理解しているが、一方、整備については現行制度を活用することを前提に検討を進めてきた。大阪市の本場や福岡市中央卸売市場も一般会計から毎年繰り入れがあると聞いている。

また、議会側でも一定費用の公的負担は考えられるのではないかとの意見を聞いており、場内事業者からも不安や疑問があり、立ち止まる必要性が示されているように思われる。

（委）　総論賛成、各論反対という状況である。納得できる使用料でなければ異議申し立てをすることは当初の段階から申し上げてきており、使用料倍率を念頭に議論を進めていきたい。

（委）　原点に戻り、なぜ再整備を進めていくのか検討すべきではないか。拠点市場を目指して再整備の検討を開始したが、現在では、違う方向性に向かっている気がしており、本来、産地や取引先から魅力を感じてもらえる市場を目指すべきなのではないのか。立地状況も活かしながら外部にアピールできる市場を目指していくべき。

（委）　水産物部では、コロナ禍により仲卸業者は痛手を被っており、将来についても不安が大きい。卸売業者と仲卸業者は両輪であり、望ましい方向に向かうように検討を進めていきたい。

（委）　大阪府と場内事業者の間に考え方の乖離が生じ、徐々に大きくなっている。場内事業者から出ている意見を１つずつ解決していく必要があるように思われるが、現状は問題点が未解決のまま先走っているように思われる。

（委）　直近の分科会では丁寧な説明・議論がなされておらず、議論を重ねていく中で閉塞感が出ている。また、仲卸組合として小規模事業者の意見もできる限り汲み取りたいが難しい。使用料の上昇については許容範囲に限度があり、基本的には建替えを前に進めたいと思うが、仲卸組合として無理だと判断すれば、反対に回らざるを得ないことはご理解いただきたい。

（委）　建替えに反対しているわけではないが、コロナが収束しつつある中でも水産業界としては明るい兆しが見えてこない状況。そのような中で早急な再整備は待って欲しいとの意見。また、物価高騰もあり、家庭も食費等を節約している状況で、商売にマイナス効果となっており、再整備を進めれば更に厳しい状況となりかねない。

（事）　分科会で次々と議題が提示され消化不良になっているとの意見があったが、この点については反省すべきであるとの認識であり、議論は急がず実施することとしたい。一方、再整備を先送りするとの話があったが、この点は議論の進め方とは異なる。一般会計からの繰り入れの有無に関わらず先送りすべきなのかご意見をお聞きしたい。

（委）　先日、水産仲卸組合の理事会では再整備は反対しないが、不安があるとの意見が出ており、一般会計からの繰り入れが無い場合、事業費が上がり、その分を業界で全額負担するのか、そうであれば再整備の検討を進めることは、危険であるとの認識がある。不安を解消するための説明や対応が必要なのではないか。

（委）　分科会において様々な使用料倍率が示されてきたが、大阪・関西万博の状況なども踏まえれば、更に使用料倍率が上昇するような不安がある。仲卸業者は、いま再整備を進めること、再整備により使用料倍率が上がることに不安がある。仲卸業者の間には、市場再整備は開設者である大阪府が実施するべきものとの認識が強い。

（事）　卸売市場は公の施設として使用料は条例で決めることとなる。場内事業者が受け入れられる使用料のレベル感と原価を考慮しながら検討して行くことになるが、整備費用の圧縮や使用料倍率の軽減に向けては、出来る努力を最大限実施する方針に変わりはない。再整備の推進について、今一度、皆さんに、一般会計からの繰り入れの有無と再整備に向けた検討は連動しないとの認識で良いのか、確認させていただきたい。

（委）　青果と水産の間に温度差もあり、卸売業者４社で忌憚の無い意見交換を実施すべき。また、業界全体で一定の到達点を見出していく必要がある。

（事）　再整備をするにあたっては、場内事業者の経営状況を踏まえて検討すべきであるため、大阪府が無理強いをするものでもない。進めるのか止めるのかについては、折衷案は無い。

（委）　仮に一旦立ち止まる場合、次のステップとしてはどのようになるのか。

（事）　再整備が今後一切考えられないわけではないが、再開する場合には立ち止まることなく検討を続けるという場内事業者の総意を確認するための時間と労力が必要となる。

再整備に関する今後の進め方について、卸売業者間で議論をされるとのことだが、場内における意思決定をどのようにさせていただくのが良いのか、一般会計からの繰り入れが重要な要素と言うことであれば、庁内で検討・整理したい。

一方で、それと並行して再整備を進めるのか、先送りするのかという点については皆さんの中でも、議論をしていただきたい。

（委）　業界での協議は進めていくこととしたい。また、将来建替えするのであれば、いま実施した方が良いとの思いもある。

（座）　再整備の検討を「立ち止まる」との意味合いについて確認したい。

（事）　３～５年立ち止まるといことであれば、一時中断であり、将来的に再開するということと認識。丁寧に議論をするということであれば、反省して丁寧に検討を進めていきたい。大阪府としては、現在の場内事業者の意見などを踏まえると、「立ち止まる」とは、一時中断し、数年間先送りするとの認識で受け止めている。

（委）　確かに、使用料がものすごく上がるというのは、当然不安に思っているが、今一番に思うことは、今この時に再整備を検討しても、我々仲卸事業者がついていくことができないので、最低でも5年の猶予は欲しい。

（事）　一般会計からの繰り入れが重要な判断材料であることは理解できたため庁内で確認する。大阪府としての方針が変わらない場合、再整備の検討を中断するのか、実施できる方法を探るかは皆さんも議論をお願いしたい。

（座）　一定の時間が経過しているので、今後の議論について確認したい。

　　　　今後の市場再整備については、本日、意見のあった、卸事業者4社での意見交換や卸事業者と仲卸事業者の間での意見交換等を進めてもらいながら、検討すべき課題について整理していただき、次回検討会議で、改めて議論していただく、という形でよろしいか。

（事）　次回、第5回目の検討会議については、現在11月末を予定しているが、皆様の議論の進捗状況などを見て必要があれば、再度日程調整させていただく。

（委）　次回の検討会議について、「大阪府中央卸売市場再整備検討会議 設置要綱」に記載がある、オブザーバーの出席について、本社代表が出席することの可否について、確認させていただきたい。

（事）　場内事業者の皆様に了承いただけるのであれば、事務局として、反対することはない。

（座）　委員の皆様の総意ということで了承いただけるのであれば、出席できると整理したい。

（委員一同　意見無）

（座）　では、出席することができると整理したので、ご出席いただくときは、事前に事務局へ連絡いただきたい。

本日の会議については、ここまでとする。

以上